



日本老年行動科学会  
Japanese Society of Behavioral Sciences for the Elderly

## お知らせ No.20

< 学会事務局 >

〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内1-24-1

電話・FAX: 03(5941)5270

< 学会ホームページ >

http://www.soc.nii.ac.jp/jsbse/

### 会議・催事のご案内

#### 第204回ACSのご案内

日時：2009年6月13日（土） 15:00～17:30

会場：明治学院大学白金キャンパス

テーマ：「身体的・経済的虐待が考えられる事例

～在宅支援において介護支援専門員がかかわれる範疇～」

発表者：泰生の里介護保険プランニングセンター別府 坂本 美保子氏（介護支援専門員）

6月は支部交流企画です！  
大分支部から発表者が上京します

6月のACSは本部 支部交流企画として、大分からの事例発表です。

介護の悩みは全国共通？それとも地域性があるのでしょうか？

日頃自分の施設で「あたりまえ」と思っていたことも、実はそうではないかもしれません。

遠く離れた支部の事例をもとに、知恵と知識の交流をはかりましょう！

詳細・お申込みにつきましては、別紙「ACSのご案内」をご覧ください。

#### 第205回ACSのご案内

日時：2009年7月11日（土） 15:00～17:30

会場：筑波大学東京キャンパス大塚地区

テーマ：「高齢者事例検討会（ACS）の進め方

～『デイサービス利用中に頻回に奇声を発する認知症女性高齢者の事例』をもとに～」

第205回ACSは、第200回記念ACSにおける大川副会長を中心としたグループの発表のフォローアップ発表です。第200回ACSでは、これまでにない角度から事例を検討し、ビデオ撮影によるより詳細な事例記録を行った結果、事例についてより深い理解を得ることができました。その後、対象者の態度や介護者の認知に何か変化はあったのでしょうか？よりよいACSの方向性とは？会場でああなたのご意見をお待ちしています。

お申込みは6月のACS終了後から受け付けます。

#### 東関東支部ACSのご案内

日時：2009年6月14日（日）13:15～17:00

会場：茨城県県南生涯学習センター小講義室2

（住所：茨城県土浦市大和町9番1号 ウララビル5階、TEL：029-826-1101(代)）

テーマ：「精神障害があり、他の利用者に対する迷惑行動の多い利用者の心理的理解とケア」

発表者：特別養護老人ホーム相談員

参加費：会員 無料 / 非会員 500円

申し込み・連絡先：〒300-0051 茨城県土浦市真鍋6-20-1

つくば国際大学 産業社会学部社会福祉学科 山本 哲也 まで

TEL：029-883-6139（直通）

FAX：029-883-6139（直通） 9:00～20:00 お願いします。

029-826-6937（代表）

E-mail：t-yamamoto@tius.ac.jp

## これからのACS日程・会場について

6月13日(土)第204回 会場：明治学院大学白金キャンパス

6月は本部 支部交流企画による、  
大分支部からの事例発表です

7月11日(土)第205回 会場：筑波大学東京キャンパス大塚地区

(最寄り駅：東京メトロ丸の内線 茗荷谷駅より徒歩2分程度)

8月下旬(土)第206回 東関東支部と共催につき開催期日・会場調整中

9月12・13日 全国大会内でACS発表

10月10日(土)第207回 会場：筑波大学東京キャンパス大塚地区

11月14日(土)第208回 筑波大学入試のため会場調整中

12月12日(土)第209回 会場：筑波大学東京キャンパス大塚地区

会場・期日とも、お知らせNo.16でお知らせした一覧から変更されております。  
これまでACSは原則「第3土曜日」とお知らせしていましたが、7月から会場が明治学院大学から筑波大学東京キャンパス大塚地区に変更になることに伴い、日程を変更させていただきました。

### 第4回老年行動科学講座のご案内

老年行動科学講座はひきつづき参加者募集中です。

「行動科学とケア」をキーワードに、前年までと内容を一新し、より科学的な視点から「勤と経験のケア」に切り込んでいきます。

ご案内には<中級編>としているため、「初めての参加では難しすぎるのでは？」というお問い合わせをいただいておりますが、そんなことはありません！現場の皆さんは日々研鑽を積まれており、類似のケア講座も多く開かれるようになってきたため、一般的な段階は既に浸透した状況と判断し、高齢者への一層の理解と「問題」事例等の取り組みに向けた、より実践的であることを目指した講座です。

本講座では、講座を通じて、講師や他の参加者と交流し、意見交換ができることも魅力の1つです。日頃の疑問・悩みをみんなで共有しましょう。

募集要項はホームページでもご覧いただけます。

多数の皆様のご参加をお待ちしております！

(学会ホームページと同封の講座募集案内は上記の講座の意図をよりご理解いただくために、<中級編>の表示を<実践編>と改めました)

第1回講座 7月26日(日) 『行動科学の方法とケアへの応用』

講師：佐藤 眞一 明治学院大学心理学部教授(本会 会長)

第2回講座 8月30日(日) 『ケアプラン策定 ~行動科学的視点から~』

講師：真砂 良則 北陸学院大学人間総合学部 教授(本会 石川支部長)

第3回講座 9月27日(日) 『行動科学視点からの事例検討の方法

~対象者の理解と対応~』

講師：大川 一郎 筑波大学大学院 教授(本会 副会長)

第4回講座 10月25日(日) 『認知症高齢者の不適応行動の改善策』

講師：宮 裕昭 市立福知山市民病院精神神経科 臨床心理士

第5回講座 11月29日(日) 『診る力を養う』

講師：川本 利恵子 九州大学大学院医学研究院保健学部門 教授(本会 理事)

第6回講座 12月20日(日) 『高齢者ケアにおける行動科学の可能性』

講師：第1部 照井 孫久 東北公益文科大学 准教授 (本会 評議員)

第2部 宮島 渡 高齢者総合福祉施設アザレアンさなだ 施設長  
(本会 長野支部長)

第3部 照井 孫久 講師と宮島 渡 講師に佐藤 眞一 教授を交えて、  
鼎談「老年行動科学の可能性について」



## タクティールケアをご存知ですか？

「タクティールケア」は主に認知症に対してのコミュニケーションツールとして、スウェーデンの医療やケアの現場で行われている療法です。タクティールという語は「触れる」という言葉からきており、文字通り、触れることによって痛みの緩和やリラクゼーションの効果を得るものです。指圧・マッサージのような筋肉組織への働きかけではなく、「ふれあい」の柔らかな刺激によって脳内のオキシトシンの放出を促すのです（オキシトシンは『信頼』のような社会的相互作用に関わるホルモンとして注目されています）。

第12回大会ワークショップでは、このタクティールケアをとりあげました。実際にどのようなことをして、どんな効果が得られるのか、皆さんも体験してみませんか？

## 日本老年行動科学会第12回大会のご案内

<テーマ> ケアする人・される人：安心と希望のケアのために

<日時> 2009年9月12日(土)・13日(日)

<会場> 田園調布学園大学(神奈川県川崎市麻生区東百合丘3-4-1)

<プログラム>

- |          |             |  |
|----------|-------------|--|
| 9月12日(土) | 10:00-10:20 | 開会式  |
|          | 10:30-11:20 | 大会長講演 田園調布学園大学教授 荒木 乳根子氏(公開)<br>「高齢者の性とケア」   |
|          | 11:20-12:10 | 特別講演 厚生労働省老健局長 宮島 俊彦氏(公開)<br>「地域ケアと介護保険(仮題)」   |
|          | 12:10-13:20 | 昼食   |
|          | 13:20-14:20 | レクチャー：事例検討の進め方(ACS新方式の紹介)  |
|          | 14:20-17:00 | 事例検討会・ACS(4室予定)  |
|          | 17:30-19:30 | 懇親会  |
| 9月13日(日) | 9:30-11:00  | 研究発表(4室予定)   |
|          | 11:10-12:40 | ワークショップ<br>「タクティールケア(究極の癒し術)入門」<br>「介護者がつぶれない認知症ケア～家族介護の現場から」<br>「持ち上げない移動・移乗技術<br>～介護者の腰痛を防ぎ、利用者の自立を促す」 |

研究発表演題申し込み締切：2009年6月30日(火)消印有効

参加申し込み締切：2009年8月24日(月)

(第2号通信に同封の参加申し込み用紙でお申し込みください)

- <参加費> 正会員：事前申し込みは7,000円、当日参加は8,000円  
非会員：8,000円(大会長講演・特別講演のみの参加：1,000円)  
神奈川県高齢者福祉関係職員：3,500円  
学生(院生含む)：2,000円

演題・参加申し込み先

〒112-0012 東京都文京区大塚3-29-1  
筑波大学大学院 大川研究室気付  
日本老年行動科学会第12回大会事務局  
Fax：03-3942-6324  
e-mail：iot21005@human.tsukuba.ac.jp

お問い合わせ等は  
メールかFAXで  
お願い致します。



## 京都支部が設立されます

日本老年行動科学会には、東京の本部の他に、青森・岩手・東関東・神奈川・長野・石川・大分・鹿児島 の 8 つの支部組織があり、それぞれの地元のニーズに合わせた独自の活動を行っておりますが、このたび 9 番目の支部として京都支部が設立される運びとなりました。

支部長は吉田 甫 立命館大学文学部心理学専攻教授、事務局長は土田 宣明 立命館大学文学部心理学専攻教授です。昨年 の第11回全国大会（京都大会）ではそれぞれ大会長・事務局長としてご活躍いただきましたので、ご記憶の方も多いかと存じます。

京都支部は他の支部と比べて研究者の割合の高い支部となっております。京都大会では立命館大学の高齢者プロジェクトチームが、高齢者に対する『音読・計算』活動についてワークショップで発表を行い、好評を博しました。今後、高齢者研究の新たな核となるべく、関係者は意気軒昂です。

とはいえ、本学会のモットーは「ケアと研究の出会いの場」です。研究のための研究ではなく、現場と交流し、研鑽し合っ てこそ の学会です。現場の方も大歓迎です！お互い知恵を出し合っ てより良い未来を拓きましょう。

京都支部発足にあたり、6月6日（土）に発起人会が開催され、6月27日（土）の設立総会に向けて着々と準備が進んでおります。

設立総会・記念講演は一般公開・無料です。参加に際し、特に資格や支部加入の義務などはございません。詳細は下記の通りです。ご興味のある方、お近くの方はぜひご参加ください。一緒に京都支部の船出を見届けましょう！

### 支部設立総会・記念講演のご案内

日 時 2009年6月27日(土) 13:00 ~ 16:00  
会 場 立命館大学 衣笠キャンパス 恒心館703号室  
(京都市北区等持院北町56-1)

参加費 無料

プログラム 13:00 設立総会  
13:40 記念講演

高齢者ケアに活かす行動科学 1 ...日本老年行動科学会の歩み...(仮)

講師：佐藤眞一 (会長/明治学院大学教授)

高齢者ケアに活かす行動科学 2 ...実践事例の紹介...(仮)

講師：大川一郎 (副会長/筑波大学教授)

参加ご希望の方は直接  
会場までお越し下さい。

なお、17:00より懇親会も予定しております。

設立総会・記念講演には登録は必要ありませんが、懇親会にご参加希望の方は、人数の把握が必要ですので、事前にメールまたはお電話でご連絡下さい。

<連絡先> 土田宣明 事務局長 e-mail: tutida@lt.ritsumei.ac.jp

Tel: 075-466-3156

## 老後の安心 ~人とお金

佐藤 美和子 (本学会常任理事・東海大学講師)

私は、数年前から特定非営利活動法人)日本高齢者虐待防止センターの理事となり、電話相談や研修講師を担当しています。高齢者虐待への対応は、私の専門である心理学だけではなく、社会福祉や法律の知識が不可欠で、社会福祉の専門家と弁護士を交えた勉強会などもしています。高齢者虐待の電話相談を行っていて感じることは、高齢者をめぐる人とお金の問題です。

虐待者は家族であり、過去からの家族関係・人間関係の歴史が関係します。親子がもっと若い時代の経緯が今に引き延びていることもあります。虐待を受けているという親は、自立していることも多いのですが、別居の子どもに辛さを訴えることはあっても、世間体や同居家族を慮り、自ら行動を起こそうとしない人もいます。相談者は、別居の子どもやその配偶者・孫で、基本的に兄弟仲は悪く、高齢者との交流を阻止されている場合もあります。親の安否を心配する相談者は、家族内で調整が不可能となると、行政機関・警察・家庭裁判所等から強権を発動して解決して欲しいと望みます。最初は、高齢者に対する暴言、ネグレクト、経済的搾取について切々と訴え、権威による虐待者への制裁や改心を求めます。しかし客観的には「命に関わる事態」ではなく、警察や行政が介入に慎重になるケースも多いです。虐待を受けている高齢者については、本人が分離を望まなかったり、相談者自身も引き取ることが不可能だったり、高齢者施設へ入所ができなかったり、即、具体的な対応を行うのが難しいです。

また、「経済問題」も大きな問題です。虐待者は、無職で高齢者の財産・年金に依存している場合が多く、時には借金や遺産相続、不動産の名義変更などのトラブルも関係します。虐待と遺言書の施行、遺産相続の関連を問う相談もあります。ネグレクトの背景に、介護サービス等に使うお金がないという経済的事情があることも多いと思われます。逃げ出すにも、弁護士などに援助を求めるにも、少なからず費用がかかります。相談する別居の家族も、既に「介護」を前提に遺産放棄をしているのだからと、身銭を削って引き取ったり経済的援助を行ったりすることには消極的だったりします。高齢者も、虐待者も、相談する親族も、経済的事情を抱えており、「お金がない」ことが事態の解決を遅らせてしまうのです。

これらの家族内の経済問題や人間関係調整の最終手段は、扶養義務者の変更や後見人制度の適用を含む家庭裁判所の調停・審判・裁判なのですが、長引くことも多いようです。それでも、弁護士さんの話では長らく閉鎖的關係の中でこじれていた問題に、第三者が入ることで効果はあるとのことでした。しかし、いざ弁護士に相談しても、対象が「高齢者」でありコミュニケーションに配慮が必要であることを理解していないと、適切な対応をしてもらえないこともあります。親身になってくれる弁護士を探すのも至難の業です。そして親身になってくれるような弁護士さんは、逆に営業的には、手間と時間はかかるけど収益の少ない仕事であり、大変なのだそうです。

老後の安心のためには、健康はもちろんですが、良い家族・人間関係と経済基盤、そして社会とのつながりが不可欠だと思う今日この頃です。



## 家庭内ホームレス

～コミュニケーションの大切さ～

...中央法規出版「歳をとることが本当にわかる50の話」より

「歳をとる」とはどういうことでしょうか。「認知症」とはどんな状態なのでしょう。この学会に関心を示した皆さんは、既にそのようなことは経験的に、あるいは本などからの知識を得てよくご存知かもしれません。

でも、どんな状態になるかはわかっていても、その背景となる心理はどうでしょうか。お年寄りを子ども扱いしたり、徘徊や盗癖などの問題行動を「認知症だから」で片付けたりはしていないでしょうか？分かっているようで実は分かっていないこともあるかもしれません。

このコラムでは、日本老年行動科学会の前会長で、現在は駿河台大学教授である井上勝也氏が、長年の高齢者研究の経験から、「水をほしがる人にパンを差し出すような見当違いの対応」が少しでもなくなるよう、高齢者の心と行動について語ります。

なお、本連載は井上教授の許可を得て、過去に発表された文章を再掲させていただいています。

Nさん(75歳・男性)の居室は、子ども部屋になっていました。カーテンは付け替えられ、畳の上に厚いシートが敷かれ、子ども用のベッドが置かれていました。Nさんの“小物”は軍隊時代の記念品などとともにすべてタンスにごちゃごちゃに詰め込まれ、廊下の隅に置かれていました。亡き妻の仏壇は、小さなものに替えられ、居間の片隅に追いやられていました。孫たちの“意識”も変化してしまっていました。小学生の孫が「おじいちゃん！」と言って以前のように飛びついてくることを想像していたのですが、CDとゲームソフトをもらうと、「ありがとうございます」と変によそよそしいお礼を言って、さっさと自室に入ってしまったのです。

### 【家庭内ホームレス】

Nさんが老人ホームに入って初めての3泊4日の外泊を早々に切り上げて、翌朝ホームに戻ったのは、その晩、嫁から次のように言われたからでした。「お義父さん、すみません。もうB夫にも個室が必要なので。これから学費はかかるし物入りになるし、うちのお父さんもリストラされかかっているし、あたしは絶対パートをやめられないし」。このような話をぐちぐちと1時間も聞かされたあげく、「こんな狭い家に外泊してもらっても、居間を片づけなきゃ寝てもらうところもないので」。そし

て、「ホームには義理で3泊4日と言ったけど、もう外泊はしないでほしい」とキツパリと言われたのでした。息子のほうは苦り切った顔で押し黙ったままでした。

その晩Nさんは悔しさと寂しさで体が震え、枕は涙でぐっしょりと濡れました。そして翌日、夜が明けぬうちに家をとび出し、早々に亡き妻の墓参りを済ませホームに帰ってきました。Nさんには、もう家に居場所がなく、いわば「家庭内ホームレス」になってしまったのでした。

### 【去るもの日々に疎し】

お年寄りを家族のメンバーの1人として家庭内に取り込むことが、なぜできないのでしょうか。ホームに入る前は、それなりに居場所はあったのに、です。経済的な問題や家族のケア能力の問題などもあります。もう1つ見落とせないのが“心理的”問題です。

一般に、もしある集団の中に異質な部分が発生したり紛れ込んできたときには集団は、「その異質な部分を切り捨て、残りの等質部分だけで昨日しようとする」のです。「村八分」の論理ともいえますが、このような例は、至るところで見られます。学校や職場で「ちょっと変わった人」が仲間グループにも入れてもらえない、などという

のもそうですし、社会の基準に合わない“犯罪者”を刑務所へ隔離するなどというのも、「世界の基準」に合わない国を国際的に“排除”しようなどとするのも、基本的には同じ論理ではないでしょうか。集団（社会）は、このように異分子を排除し、等質な者同士（同じような考えや同じような行動基準をもった者同士）で生き続けようとするのです。

では、Nさんの場合は？

Nさんがホームに行ってからすぐに、家族全員の起きる時間が変わりました。玄関の履物の数も食事の内容も、テレビの番組の内容も、近所との付き合いも、ペットの世話係も、病院や薬局への送り迎えも、とにかく生活の隅々に至るまで小さなあるいは大きな変化がみられました。そして1年も経つと、Nさんの部屋はなくなり仏壇は縮小するといったような“累積的效果”がみられ、この家はすっかり雰囲気違った家に変貌してしまいました。そこに戻ったNさんは、もはや浦島太郎です。結局そのような“異分子”は排除されることになったのです。

このNさんの例は、単身赴任で数年も会社やわが家に戻らなかった人、出稼ぎや長い旅行をしたような人の多くにも共通して起こることです。まさに「去る者日々に疎し」です。しかしでは、どうしたらよいのでしょうか。

もうすでにそうなってしまっている場合には、元に戻ることは、互いにたいへんな努力を強いられます。むしろここでは「そうならないようにするにはどうしたらよいか」について考えておきたいと思います。

### 【コミュニケーションの大切さ】

もっとも重要なことは「相互にコミュニケーションを絶やさないこと」です。たとえば、1日1回、電話などでどんな短い会話でもよいから、コミュニケーションを取り合うようなことが大切です（孫との間でEメールのやりとりなどできれば最高ですが）。もちろんこれは家族のほうからしてくれればお年寄りにはうれしいことになり

ますが、お年寄りの側からも積極的にすべきことです。そしてホームはその“仲介役”となる姿勢が大切です。

コミュニケーションの手段としては、日常を映したビデオテープを送ったり（ビデオレター）、手紙を書いたり、録音テープの声の便りなど、もちろん電話やケータイなどいくつもあります。これらも家族の側からよりもお年寄りの側からのほうが意味があります。もちろんどんな場合でもお年寄り単独では難しいでしょうから、ホームの介助が必須となります。

もっとも効果の大きいコミュニケーションは、いうまでもなく、外泊と面会です。フェイス・ツー・フェイスであるだけに、他の手段に比べ、うまくいってもそうでなくてもその効果は大きいものです。ここでもいろいろな形でホームの仲介は大切ですが、何よりも原則的なこととして、「数多くそして短く」ということがポイントです。1年に1回1週間の外泊よりも、毎月1回、日帰り（？）や1泊2日の外泊のほうが、相互のコミュニケーション効果は、ずっと大きいのです。

いずれにしても、お年寄りが浦島さんにならないために、そして集団から排除しない・されないためには、お年寄りも周囲もコミュニケーションを密にすることが大切、と肝に銘じておいてよいでしょう。



井上 勝也 教授

「井上教授のコラムアーカイブ」は隔月掲載の予定です。